

関係団体の長 様

茨城県知事 大井川 和彦

労務費の適切な価格転嫁等への協力について（依頼）

日頃より、本県行政に対し特段の御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、物価上昇が続く中で経済の好循環を実現するためには、原材料価格やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保を含めて、適切な価格転嫁による適正な価格設定をサプライチェーン全体で定着させ、物価に負けない賃上げを行うことが必要です。

政府は、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」（令和3年12月）に基づき価格転嫁対策を行ってきたところですが、昨年11月には新たに「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表し、労務費の適切な転嫁を通じた取引適正化を推進しているところです。

また、政府は、毎年3月と9月を「価格交渉促進月間」と定め、下請事業者からのアンケート等によるフォローアップ調査の実施や評価が芳しくない事業者に対しては、事業所管大臣名で代表者に対して指導・助言を行い、改善を促す等、取引適正化に向けた取組を強化しています。

つきましては、貴団体におかれましても、趣旨を御理解いただき、適切な価格転嫁の実現やそのための価格交渉の実施について会員事業者に周知いただくとともに、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進める「パートナーシップ構築宣言」への会員事業者の積極的な参加促進について、御協力いただきますようお願いいたします。

【参考】関係官庁等ホームページ

- 公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」  
<https://www.jftc.go.jp/dk/guideline/unyoukijun/romuhitenka.html>
- 中小企業庁「価格交渉促進月間の実施とフォローアップ調査結果」  
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/follow-up/index.html>
- 「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト  
<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

【お問い合わせ】

茨城県産業戦略部中小企業課経営支援室  
電話：029-301-3550